

令和7年度立川市情報公開審査会答申について（要旨）

番号	諮問日（上段） 答申日（下段）	実施機関	諮問の概要	審査会の結論
立情審第5号	令和7年1月28日 令和7年8月28日	立川市長	審査請求人が、令和6年9月30日付で行った公文書公開請求（立川市民の新型コロナワクチン接種歴、令和6年9月30日時点の年齢、性別、死亡者の死亡日、死亡日時点の年齢、転出入日等）に対して、立川市長が、令和6年10月30日付で、一部に個人に関する情報が含まれていることを理由に一部公開決定を行ったところ、その決定を不服として取消しを求めるもの。	立川市長が、令和6年10月30日付で行った一部公開決定は不当であり、死亡者の死亡日、転出入日情報は公開すべきである。

番号	諮問日 答申日	実施機関	諮問の概要	審議会の結論
立個審第2号	令和3年12月2日 令和4年4月18日	立川市長	審査請求人が、令和3年〇月〇日付で行った保有個人情報の開示請求に対して、立川市長が、令和3年〇月〇日付で開示等決定を行ったところ、非開示部分については理由が記載されていなかったため、その決定を不服として取消しを求めたもの。	立川市長が、令和3年〇月〇日付で行った開示等決定については、非開示部分について理由が付記されておらず立川市個人情報保護条例第17条第2項に反する。立川市長は、当該開示決定を取消したうえで、非開示部分については理由を付記し、改めて一部開示決定を行うべきである。

